

《農業サポーター制度》を実施しています

つくば市では農家が農作業時の人手不足でお困りの際に、農業ボランティア（無償）としてご登録いただいている”農業サポーター”に農作業のお手伝いをしていただく「農業サポート事業」を実施しています。サポーターの登録や要請は随時受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

【つくば市農業サポーター登録方法】

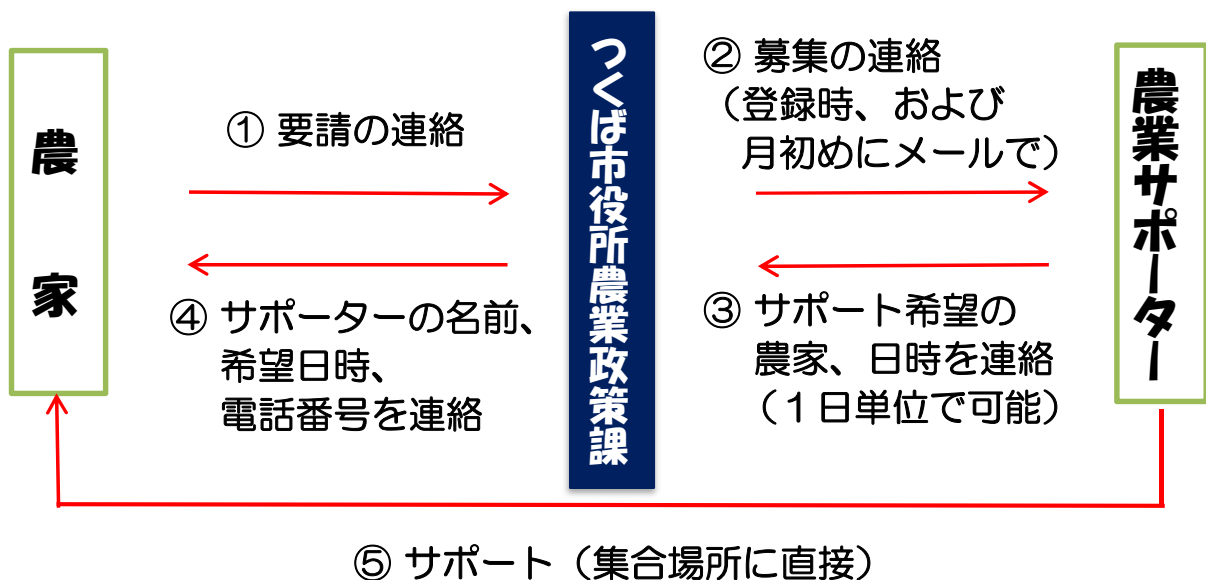
- 農業サポーター申込書に必要事項をご記入のうえ、農業政策課にメールや郵送にて提出してください。
- サポート募集の連絡方法は、メールのみとなります。

『n-tsukuba@sg-m.jp』（エヌ・ハイフン・ティー・エス・ユー・ケー・ユー・ビー・イー・アットマーク・エス・ジー・ハイフン・エム・ドット・ジェイ・ピー）からのメールが受信できるように必ず設定を行ってください。

【農家からの要請方法】

- 要請票に必要事項をご記入のうえ、農業政策課にメールや郵送にて提出してください。
- 要請票は、募集期間開始の1週間前までにお願いいたします。
- 作業内容は、収穫や除草作業など簡単なものとし、募集期間は1か月以内で設定してください。

【つくば市農業サポーター制度の流れ】



◎例えば…

- ・ トマトや人参、ブルーベリーなどの収穫作業
- ・ アスパラ畑の除草作業
- ・ 玉ねぎや里芋の苗植え
- ・ トマト収穫後のつるの片づけ

などの要請があります。

★注意点★

- ◎サポーターはあくまでも「ボランティア（無償）」です。
金銭の授受はご遠慮ください。
- ◎田んぼや畑には、サポーターご自身で行っていただきます。
交通費などの支払いはありません。
- ◎サポートを行う際には、怪我や熱中症にお気をつけください。
なお、市では、サポーターが大きな怪我をした際の対応として、
傷害保険に加入しております。
※熱中症は対象外です。
- ◎詳細は市ホームページをご覧ください。

申込書・要請書

- ◎つくば市ホームページに掲載しております。
つくば市HP トップ→観光・イベント・交通→観光情報→農林体験

【お問合せ窓口】

つくば市役所 経済部 農業政策課 農業政策係
〒305-8555
つくば市研究学園一丁目1番地1
電話：029-883-1111
FAX：029-868-7622
Eメール：eco013@city.tsukuba.lg.jp

